

新型コロナウイルス感染症にかかる

- ・ 対処方針
- ・ 9月補正予算案

第14回奈良県新型コロナウイルス
感染症対策本部会議

7月以降、県内では継続して新規感染者が発生していますが、県では**感染経路を調査によって推定し、その類型に応じた注意をお願い**してきました。

また、**感染者を早期発見し、入院等による隔離を徹底**することにより、**感染拡大防止と、重症化予防に努めて**きました。同時に、事態が長期化するウィズコロナの状況の中で、**経済活動活性化にも取り組んできました**。

本日は、あらためて**本県の対処方針を確認し、その方針に基づいた施策の方向性を共有するとともに、9月定例県議会に提出する補正予算案における所要の対策についてもお諮りし、感染拡大防止と、経済活動活性化の両立**に向け、**全力で取組を進めることとします**。

目 次

I	対処方針	4
	新型コロナウイルス感染症にかかる	
	本県の3つの対処方針	5
	1. 感染経路の類型明確化と類型に応じた注意	6
	2. 感染者の早期発見・即時隔離、 入院治療・宿泊療養の提供	20
	3. 重症化予防	27
	4. 経済活動活性化	35
	5. 人権への配慮	49
II	9月補正予算案の概要	52

I 対処方針

新型コロナウイルス感染症にかかる 本県の3つの対処方針

1. 感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする。
2. 感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療・宿泊療養を提供する。
3. 重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる。

1. 感染経路の類型明確化と類型に応じた注意

1. 感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする。

- ・新型コロナウイルスは、人から人へうつることから、感染経路の類型を明確にすることにより、類型に応じた「うつらない」「うつさない」ための対策をとることができます。
- ・このため、これまでから感染経路の調査と推定に力を注いできており、7月以降8月31日までの感染経路の推定結果と類型毎の注意例はP8～P18のとおりです。
- ・今後、更に詳細な感染経路分析を進め、類型毎のより効果的な感染予防、感染拡大防止のための注意事項を発信してまいります。

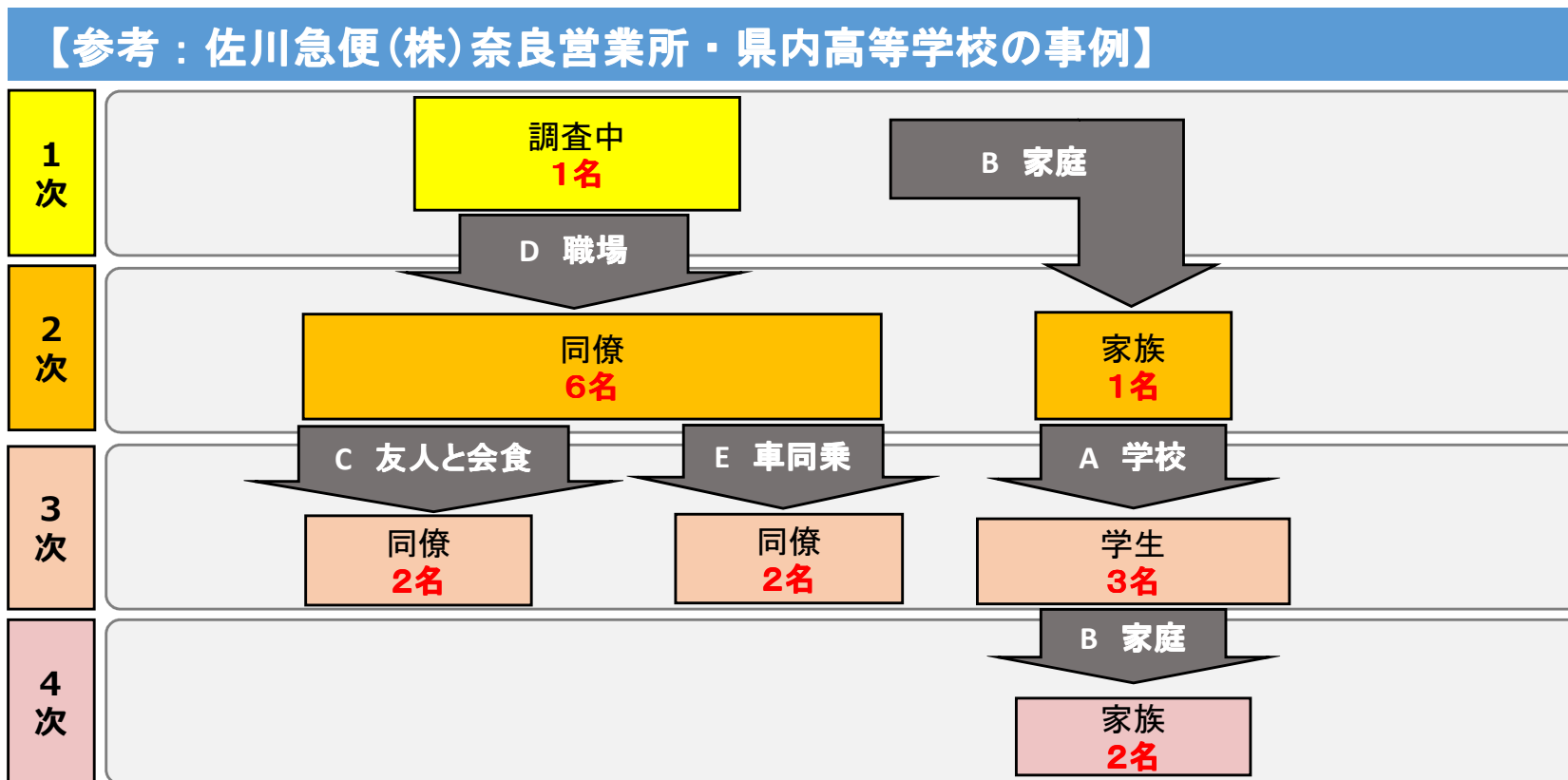
1-1 全感染判明者の1次～4次までの感染分析をし、その類型がわかってきています

○7月以降8月31日までの全感染判明者数 426名

1次感染者	142名	33%
2次感染者	173名	45%
3次感染者	16名	
4次感染者	2名	
調査中	93名	22%

1-2 1次～4次感染者とは

- 1次感染者・・・県内在住者として最初に感染された方
(県外感染者との接触により感染された方)
 - 2次感染者・・・1次感染者から感染された方
- 以下、3次・4次と連鎖します



1-3 1次感染者の類型(8月31日現在)

○大阪等に**行って**、うつされた人 126名

大阪				大阪以外		
112名				14名		
飲食	勤務	買い物	学校	スポーツ	ジム	車乗車
86名	27名	5	4	2	1	1

○県外から奈良県に**こられた方から**、うつされた人 16名

大阪	近畿圏 (大阪以外)	東京	首都圏 (東京以外)
8名	6名	1名	1名
仕事	家族	友人	福祉サービス利用者
7名	5名	3名	1名

1-4 2次～4次感染者の類型(8月31日現在)

類 型	7月以降	第1波(1～6月)
A 学校・寮生活	61名	
B 家庭	60名	21名
C 友人宅訪問・友人と飲食等	38名	
D 職場	13名	
E 福祉施設内・介護サービス等	9名	
F 車同乗	5名	
G 病院内	5名	
合 計	191名	21名

- 7月以降の感染では、**学校・寮生活、家庭、友人との交流**が目立っています。
- また、県内事業所、飲食店、大学における部活動・学生寮及び高齢者施設においてクラスターが発生しました。

**1 - 5 詳細調査の必要な案件が当初は残りますが、
調査が進展すると類型が判明してきます
(8月31日現在の調査中事例の推定案件
93名)**

○勤務・通学先が県外 33名

○勤務・通学先が県内 40名

○仕事以外 20名

1-6 家庭内で生活が分離していると、家庭内感染は起こりにくいといえます

世帯員4人以上で家庭内感染がなかった世帯のうち、発症から入院までの期間が比較的長い者のいる世帯を抽出（14世帯）して調べた結果、

- もともと仕事や学校の都合で家族それぞれの生活リズムが異なっていた
5世帯
- 発熱や咳など、何らかの症状が出た時点以降、家族と部屋を分けて生活する等の対策をとっていた
9世帯

1-7 自身の体調に何らかの異変を感じても
コロナを疑わず、**普段どおりの生活を
続けていると、家庭内感染につながって
しまいます**

世帯員4人以上で半数以上の者が家庭内感染した
全18世帯では、

- 何らかの症状が出た時点以降も
共に食事をする、同じ部屋で就寝する等
普段どおりの生活を継続していた
- 咳や喉の違和感等があってもそれを**単なる風邪等
と思い込む傾向**が強かった

1-8 大切な家族を守るため、
ちょっとした風邪症状も甘く見ず、
コロナを疑い、
ただちに家族と生活を分離！！

1-9 その他類型毎の注意例

寮などの集団生活

- 相部屋、部屋間の自由な往来、トイレ・風呂の共同利用、食堂での食事などにより、感染が拡大

対応策

- 体調不良者が1人でも出たら、**全員の個室管理**を徹底
 - ・ 1人部屋
 - ・ 食事は部屋まで配達
 - ・ トイレ、入浴以外は部屋から出ない、使用後は必ず消毒
 - ・ 入浴は時間を割り当て

友人との会食

- 陽性者がいた場合、感染の拡大を食い止めることは困難

対応策

- **参加者全員が感染リスクをチェック**し合う
 - ・ 発熱、身体がだるい、喉が痛いなどの症状がある者
 - ・ 数日以内に感染リスクの高い場所へ訪問歴がある者



参加させない

職場

- 食事や休憩時にマスクを外して会話などをするにより、感染が拡大

対応策

- **マスクを外したときはしゃべらない、会話は食事後、マスクを着用してから**

県庁食堂の実践例

- 対面で着席しないよう、席数を減らし、卓上に飲食スペースを明示
- 食事中はできるだけ会話を控えるよう表記
- 混雑緩和のため、長時間スペースを独占せず、食事後は早めに退席するよう表記

1-10 今後の取組

- 今後は、専門家の知見を活用し、感染経路をさらに詳細に分析するとともに、分析結果を踏まえ、感染拡大防止のために発信する注意事項とクラスター発生防止について検討してまいります。
- また、感染経路の詳細分析を踏まえ、類型ごとの注意事項を、県民、社会福祉施設、企業等へのメッセージとして効果的に発信することで皆様の自発的な行動変容を促します。
- さらに、感染症専門の医師、看護師、介護職等のチームによる社会福祉施設等への実効性ある実地指導や医療機関、社会福祉施設等の職員の一斉・定期的な検査の実施によりクラスターの発生を未然に防止します。
- これらの取組に必要な経費を9月補正予算案に計上します。

2. 感染者の早期発見・即時隔離、 入院治療・宿泊療養の提供

2. 感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療・宿泊療養を提供する。

- ・感染者を早期に発見し、隔離することにより、新たな感染の拡大を防ぎます。
- ・このため、感染リスクのある方が身近なところで検査を受けられるように、外来診療体制の構築を一層進めます。
- ・また、即時隔離できるように、入院病床・宿泊療養施設を確保し、安心して療養できる環境を整えています。

2-1 早期発見のための取組

検査が身近なところで受けやすい環境を整えることで、感染者を早期発見します。

PCR検査対象

症状の有無にかかわらず、**感染リスクのある人を対象**とします。

例

- 検査前2週以内に新型コロナウイルス感染判明者と接触した人
- 検査前2週以内に感染リスクのある場所に滞在した人
- 勤務先や通学先、自宅などに、発熱などの有症状者がいる人
- 医療従事者、福祉施設従事者

PCR検査結果待機者の同居家族などの受け入れ体制

PCR検査の結果を待つ**自宅待機者の家族など**の宿泊施設の確保を目指します。

居室様式

個室・洋室
(バス・トイレ付)

判定能力の更なる強化

PCR検査件数・・・1日最大**717件**可能
(9月1日現在)

- 県保健研究センター・・・60件
- 奈良市保健所・・・・・・・・72件
- 民間検査機関・・・・・・・・546件
- 医療機関・・・・・・・・39件

検体採取の場の拡充

検体採取の場の数・・・**79カ所**(9月1日現在)

- 新型コロナ感染症外来・・・・15病院
- ドライブスルー・・・・・・・・3カ所
- 発熱外来クリニック・・・・・・・・4カ所
(橿原市、奈良市、天理市、西和医療センター)
- 発熱外来認定医療機関・・・・57診療所・病院

2-2 入院及び宿泊施設の確保の状況

感染された**すべての方**に入院治療・宿泊療養を提供しています。

500床確保を目標とし、**467床確保**しています。

区分		9月1日現在		
		ステップ1	ステップ2	ステップ3
重症	呼吸不全により人工呼吸器等を用いなければ生命を維持できない状態	入院 200床	入院 316床	467床 + α (500床の確保を目指します) うち重症対応病床 25床
中等症	呼吸困難な状態	うち重症対応病床 12床	うち重症対応病床 18床	
軽症	発熱、せき等の症状を有する状態	宿泊療養 108室	宿泊療養 108室	宿泊療養 108室 + α

2-3 入院及び宿泊施設の利用状況

入院病床の現在の占有率は約12%、
宿泊療養の現在の占有率は約3%となっており、
ともに余裕のある状況です。

現在 (8/31)

入院対応可能数	467床
占有者数	54名
占有率	約12%
宿泊療養室数	108室
占有者数	3名
占有率	約3%

2-4 病床の利用状況(第1波との比較)

入院病床の現在の占有率は、第1波時と比較しても
余裕のある状況です。

	第1波 (4/22)	現在 (8/31)
対応可能数	64床	467床
占有者数	50名	54名
占有率	約78%	約12%

2-5 今後の取組

- これまでもPCR検査の充実に取り組んできましたが、医療機関における検査機器の整備を支援し、検査体制をさらに強化します。
- また、感染者の入院医療を提供する医療機関を支援することにより、安心して療養できる環境の整備にも引き続き取り組みます。
- これらの取組に必要な経費について9月補正予算案に計上します。

3. 重症化予防

3. 重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる

- 重症化した方には、治療薬や人工呼吸器・ECMO(体外式膜型人工肺)を組み合わせた集中治療を提供し、回復を促します。
- そのため、集中治療を提供できる重症対応病床を確保し、安心して治療を受けることができる環境を整えています。
- 重症対応病床での治療を必要とする患者を、対応可能な病院へ速やかにつなげられるよう、重症患者の定義を見直し、入院患者の状況を把握できる仕組みにしています。
- 7月以降の治療実績は、重症化率3%、死亡率1%となっており、第1波における重症化率7%、死亡率2%から改善しています。

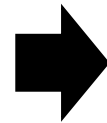
3-1 重症患者の定義

重症対応病床での治療を必要とする患者を、対応可能な病院へ速やかにつなげられるよう、重症患者の定義を見直し、入院患者の状態を把握できる仕組みにしています。

従来の定義

次のいずれかを満たす

- 人工呼吸器による管理が必要な患者
- ECMOによる管理が必要な患者



新たな定義

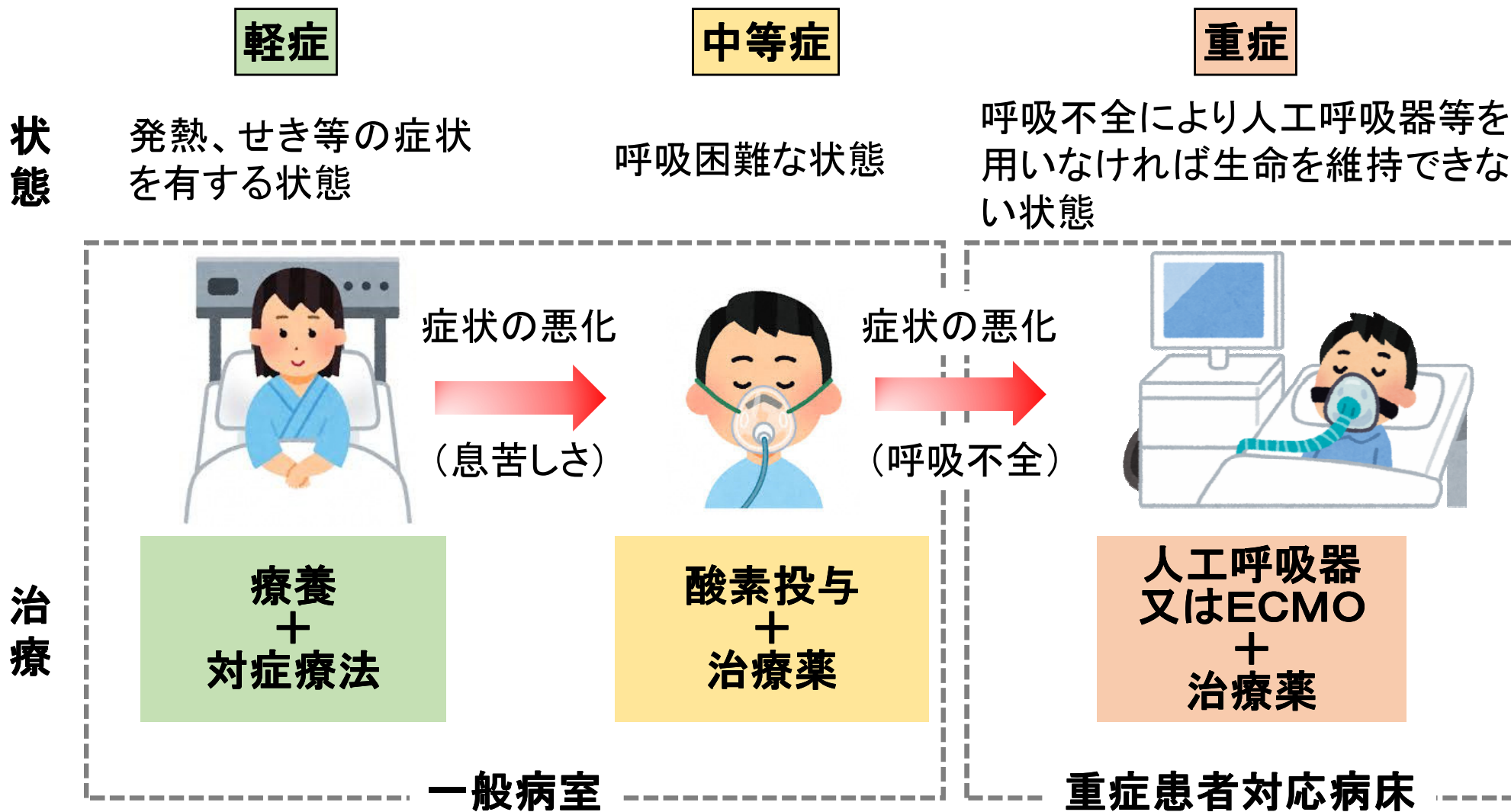
次のいずれかを満たす

- 人工呼吸器による管理が必要な患者
 - ECMOによる管理が必要な患者
- 【追加】
- 重症対応病床での管理が必要な患者

※人工呼吸器やECMO等の集中治療を選択せずに、死亡された方についても、重症患者の数に計上しています。

3-2 新型コロナウイルス感染症の重症度に応じた対応

患者の状態に応じた治療を提供し、回復を促します。



3-3 県内の重症患者の状況

従来の定義 ⇒ 重症患者数累計 15名(うち第1波 6名)

新たな定義 ⇒ 重症患者数累計 17名(うち第1波 6名)

		年代	性別	重症化のリスク因子となる基礎疾患	喫煙歴	人工呼吸器	ECMO	重症対応病床	現在の状況	8月31日現在	
県内感染第1波	1	50代	男	あり	あり	○	○	○	退院		
	2	90代	男	あり					死亡		
	3	70代	男	あり		○		○	死亡		
	4	50代	男	あり	あり	○		○	退院		
	5	50代	男	あり		○		○	退院		
	6	70代	女			○		○	退院		
7月以降	7	40代	男					○	退院		新たな要件により追加
	8	50代	男	あり		○		○	退院		
	9	50代	男	あり		○		○	退院		
	10	70代	男	あり	あり	○		○	死亡		
	11	70代	男	あり		○		○	重症		
	12	70代	男	あり		○		○	入院中		
	13	70代	女	あり		○		○	重症		
	14	70代	男	あり					死亡		
	15	80代	男	あり					死亡		新たな要件により追加
	16	90代	女	あり				○	重症		
	17	80代	女	あり					死亡		

3-4 県内の重症患者の状況(第1波との比較)

重症化率・死亡率は、第1波よりも低下しています。

	第1波	7/4~8/31	累計
感染者数	92名	426名	518名
重症患者数	6名	11名	17名
重症化率	約7%	約3%	約3%
死亡者数	2名	4名	6名
死亡率	約2%	約1%	約1%

8月26日18時時点
全国約2%※

※データ出典 厚生労働省HP 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(2020年8月26日18時時点)

3-5 重症対応病床の状況(第1波との比較)

重症患者に対応した病床を25床確保しています。
現在の占有率は**12%**となっており、**余裕のある状況**です。

	第1波 (4/29)	現在 (8/31)
対応可能数	6床	25床
占有者数	5名	3名
占有率	約83%	12%

3-6 今後の取組

- 入院医療機関における人工呼吸器等の高度な医療機器の整備を支援することにより、重症患者が安心して集中治療を受けることができる環境を引き続き整えます。
- さらに、集中治療室等の現場において患者と向き合う医療従事者が安心して治療に専念できるよう、必要な個人防護具を提供します。
- これらの取組に必要な経費について9月補正予算案に計上します。

4. 經濟活動活性化

<経済活動活性化に係る対処方針>

1. 県民による県内消費の促進

落ち込んだ本県経済の回復を図るためには、感染症対策と経済活動の両立が必要。感染リスクを抑えつつ、**県内消費を促進**することで、県内経済を再活性化します。



2. 事業者の感染症対策等の取り組みを支援

県内事業者の感染症対策や新しい生活様式に対応するための取り組みを支援し、感染リスクを抑えることで、**県内消費の促進に寄与**します。



3. 新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた事業者等を支援

中小企業や小規模事業者、生活困難者など、新型コロナウイルス感染症の影響で大きな影響を受けた方々を支援することで、**県内消費を下支え**します。



感染リスクを抑えつつ、県内経済を再活性化

<参考> 出典：平成26年全国消費実態調査

○県内1世帯あたりの 消費支出額	全国 11位 (302,206円)
○県内1世帯あたりの 県外消費率	全国 1位 (15.2%)
○県内1世帯あたりの 県内消費額	全国 35位 (139,472円)

1. 県民による県内消費の促進

1-1 市町村との連携・協働によるプレミアム商品券等を活用した県内消費の喚起

予算額 1,500百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・ 県が市町村と連携・協働し、県内（域内）の消費を喚起
- ・ 市町村が実施するプレミアム商品券、クーポン券、地域振興券の発行に対し、県が、同額を上乗せ支援

<市町村提出の事業計画まとめ（プレミアム商品券） R2.7.15調査時点>

単位：千円

市町村名	内容			県要望額
奈良市	プレミアム分4,000円（2,000円+2,000円）。	150,000冊。	7/22～利用。	300,000
大和郡山市	プレミアム分2,000円（1,000円+1,000円）。	5,000冊。	7/1～利用。	5,000
生駒市	プレミアム分1,500円（750円+750円）。	10,000冊×2回。	1回目8.7～、2回目は1回目終了後利用。	15,000
	プレミアム分1,000円（500円+500円）。	18,000枚。	10月～利用。	9,000
葛城市	プレミアム分3,000円（1,500円+1,500円）。	17,000冊。	11月～利用。	25,500
宇陀市	プレミアム分6,000円（3,000円+3,000円）。	15,000冊。	8/30～利用。	45,000
山添村	プレミアム分5,000円（2,500円+2,500円）。	5,000冊。	10月頃～利用。	12,500
平群町	プレミアム分2,500円（1,250円+1,250円）。	40,000冊。	12.1～利用。	50,000
三郷町	プレミアム分2,000円（1,000円+1,000円）。	21,000冊。	10月～利用。	21,000
御杖村	プレミアム分6,000円（3,000円+3,000円）。	3,000冊。	7/1～利用。	9,000
広陵町	プレミアム分1,000円（500円+500円）。	10,000冊。	7/1～利用。	5,000
吉野町	プレミアム分3,000円（1,500円+1,500円）。	10,000冊。	11月～利用。	15,000
大淀町	プレミアム分5,000円（2,500円+2,500円）。	20,000冊。	11月～利用。	50,000
下市町	プレミアム分4,000円（2,000円+2,000円）。	30,000冊。	9.1～利用。	60,000
東吉野村	プレミアム分3,000円（1,500円+1,500円）。	2,000冊。	8/7～利用。	3,000
			(小計)	625,000

<市町村提出の事業計画まとめ（地域振興券・クーポン券） R2.7.15調査時点>

単位：千円

市町村名	内容	県要望額
大和高田市	5,000円（2,500+2,500円）。 64,100人。 11/1～利用。	160,250
大和郡山市	3,000円（1,500円+1,500円）。 39,000世帯。 10/1～利用。	58,500
天理市	全世帯分10,000円（5,000円+5,000円）。 29,400世帯。 他、ひとり親世帯等を対象としたクーポン券 10,000円（5,000円+5,000円） 1回目6/25～利用、2回目7/18～利用。	151,900
橿原市	2,000円（1,000円+1,000円）。 120,000人。 10/1～利用。	120,000
桜井市	6,000円（3,000円+3,000円）×24,833世帯。 4,000円（2,000円+2,000円）×一人親750世帯。 8/1～利用。	75,999
五條市	5,000円（2,500円+2,500円）。 29,785世帯。 10/1～利用。	74,462
御所市	10,000円（5,000円+5,000円）。 3,000人。 10/1～利用。	15,000
香芝市	5,000円（2,500円+2,500円）。 32,000世帯。 9/1～利用。	80,000
斑鳩町	3,000円（1,500円+1,500円）。 12,000世帯。 8/1～利用。	18,000
	10,000円（5,000円+5,000円）。 12,000世帯。 11/1～利用。	60,000
安堵町	20,000円（10,000円+10,000円）。 3,700世帯。 10/1～利用。	37,000
川西町	6,000円（3,000円+3,000円）。 3,650世帯。 8.1～利用。	10,950
三宅町	3,000円（1,500円+1,500円）。 6,816人。 11/1～利用。	10,224
田原本町	2,500円（1,250+1,250円）。 32,000人。 11/1～利用。	40,000
曾爾村	20,000円（10,000円+10,000円）。 1,408人。 9/1～利用。	14,080
御杖村	20,000円（10,000円+10,000円）。 1,574人。 6/13～利用。	15,740
高取町	5,000円（2,500円+2,500円）。 6,700人。 9/1～利用。	16,750
明日香村	5,000円（2,500円+2,500円）。 2,200世帯。 11/1～利用。	5,500
上牧町	10,000円（5,000円+5,000円）。 22,193人。 9/1～利用。	110,965
王寺町	10,000円（5,000円+5,000円）。 24,200人。 9/1～利用。	121,000
河合町	10,000円（5,000円+5,000円）。 17,491人。 12月～利用。	87,455
野迫川村	20,000円（10,000円+10,000円）。 360人。 10.1～利用。	3,600
十津川村	20,000円（10,000円+10,000円）。 3,200人。 1回目7/1～、2回目10/1～利用。	32,000
下北山村	20,000円（10,000円+10,000円）。 875人。 8/1～利用。	8,750
上北山村	40,000円（20,000円+20,000円）。 500人。 8/1～利用。	10,000
東吉野村	10,000円（5,000円+5,000円）。 1,000世帯。 8/7～利用。	5,000
		(小計) 1,343,125
		(合計) 1,968,125

1-2 県民を対象に県内宿泊等の割引キャンペーンを実施

予算額 500百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・ 県内の観光・宿泊需要を喚起する「いまなら。キャンペーン」を実施
- ・ 奈良県民が、県内の宿泊施設を利用した際に料金を割引

プランの価格帯 (以上)		(未満)	割引額	自己負担額	
3,000円	～	4,500円	2,000円	1,000円	～ 2,500円
4,500円	～	7,000円	3,000円	1,500円	～ 4,000円
7,000円	～	14,000円	5,000円	2,000円	～ 9,000円
14,000円	～	21,000円	10,000円	4,000円	～ 11,000円
21,000円	～		15,000円	6,000円	～

- ・ 実施期間 令和2年8月26日～令和3年1月31日
※利用者及び宿泊施設に感染症対策の徹底を周知

- ・ コールセンター いまなら。キャンペーン事務局 0742-85-1234
受付時間 9:30～17:30(土・日・祝休)
- ・ 専用ホームページ <https://www.nara-campaign.com>

1-3 奈良の魅力を再発見できる旅行コンテンツ の開発・発信強化

予算額 100百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・ 新型コロナの影響で落ち込んだ観光産業の再活性化のため、県内や周辺エリアからの誘客を強化
 - 三密回避などの新たな生活様式を意識した旅行商品の企画・造成
 - 安心・安全な観光地のイメージ定着を図る動画プロモーション等の実施

【取組状況】

- 8月～ : 事業者公募
- 9月中旬～ : 商品造成・販売、動画プロモーションの実施

【今後の見込み】

- ・ 県内市町村、観光関連団体等と連携し事業を推進

1-4 「県産牛肉」や「大和肉鶏」等の食材を学校給食で提供する取組を支援

予算額 409百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・消費が低迷している県産牛肉等を、県内小中学校・特別支援学校等の学校給食に提供する取組に対し補助

【取組状況】

- ・教育委員会・学校法人への説明会（7月）
- ・事業量調査（7月）

【今後の見込み】

- ・9月上旬より、順次提供予定
取り組み学校数 186校 児童・生徒等の人数 約7万人

2. 事業者の感染症対策等の取り組みを支援

2-1 早期の売上げ回復や感染防止対策に取り組む事業者等への支援

予算額 1,025百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した県内中小企業、個人事業主、その他法人等に対し、インターネット販売強化、販売促進イベント、テレワーク導入など、緊急に取り組む売上げ回復や感染防止対策を支援（補助率：3／4以内、補助上限50万円）

【取組状況】

- ・ 事務局を立ち上げ、8月3日から公募（9月30日消印有効）
専用電話 0742-81-9461 平日9:30～12:00／13:00～17:00
- ・ 8月24日現在 申請件数483件、申請額 約207百万円

2-2 新しい生活様式に対応する新事業創出等に取り組む県内中小企業、個人事業主への支援

予算額 1,025百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した県内中小企業や個人事業主に対し、新商品の開発、新サービスの提供、新規販路開拓、感染症防止対策、調達困難な部品の内製化のための設備導入等の再起を図るための取組を積極的に支援
（補助率：2／3以内、補助上限：製造業1000万円、非製造業500万円）

【取組状況】

- ・事務センターを立ち上げ、8月3日から公募（8月31日消印有効）
専用電話 0742-81-9640 平日9:30～12:00／13:00～17:00
- ・8月24日現在 申請件数28件、申請額 約1億8百万円

【今後の見込み】

- ・再起事業計画の審査を経て、10月に交付決定予定

2-3 観光関連施設による感染防止対策や受入環境の整備を支援

予算額 100百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・ 宿泊施設や観光施設等の感染症対策の徹底、安心・安全の確保に向け必要な資機材整備等を支援

【取組状況】

- ・ 宿泊施設等における感染症対策に必要な設備等（サーモグラフィー、パーティション、非接触検温器等）の整備に対して補助
- ・ 観光地としての魅力向上への取組に対して補助

募集期間 7月15日～8月7日 応募件数 219件

現在、速やかな交付決定に向け申請内容を精査中

2-3 観光事業者が行う感染症対策を支援

【目的及び内容】

- ・ 宿泊施設の感染症対策の徹底、観光客の安心・安全の確保のためのソフト支援

【取組状況】

- ・ 宿泊事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症に関する「宿泊施設のための感染症対策セミナー」を8月17日に開催(27名参加)
- ・ 宿泊施設・旅行業者・学校等からの問い合わせ窓口を9月から開設

【今後の見込み】

- ・ 上記セミナーの内容等を反映させた「宿泊施設における感染症対策ガイドライン」を作成
(この中で、観光客に疑似症者が発生した場合の対応フローを整理)

2-4 飲食事業者が「テイクアウト」や「デリバリー」を新たに導入する取組を支援

予算額 125百万円（6補）

【目的及び内容】

- ・ 県民の新しい生活様式に対応するため、飲食店等が「テイクアウト」や「デリバリー」を導入する取組を支援
 - 補助対象期間：令和2年4月1日～8月31日まで
 - 補助対象経費：広告宣伝費、弁当容器等資材費 等
 - 補助上限額：1事業者あたり100千円

【取組状況】

- ・ 申請受付期間 7月27日～9月18日まで
- ・ 申請状況 申請件数 274事業者（8月26日現在）

3. 新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた事業者等を支援

3-1 中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援

補正予算額 7,541 百万円（4補・5専決・6補・8専決）

【目的及び内容】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、県制度融資を拡充

【取組状況】

- ・ 貸付の実行状況（8月24日現在）13,499件・280,815百万円
（8月補正予算（専決処分）後 融資枠 3,600億円）

【今後の見込み】

- ・ 引き続き、県制度融資により中小企業等の資金繰りを支援

3-2 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 による支援

予算額 1,830百万円（4補）

【目的及び内容】

- ・ 国の緊急事態宣言に伴い実施した施設の使用制限（休業要請等）に協力した事業者に対し協力金（個人事業主10万円・中小企業20万円）を支給し、事業継続を支援。

【取組状況】

- ・ 申請受付期間 令和2年4月28日～6月30日（消印有効）
- ・ 申請件数 5,990件（内、重複・対象外387件）

交付対象	5,603件
交付決定済み	5,588件（99.7%）
内、支払済み	5,320件（94.9%）

※8月31日現在

5. 人権への配慮

人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関わる、様々な人権への侵害が起こっていると伝えられています。

- 新型コロナウイルス感染症患者が発生した大学において、感染者とは無関係の学生が不利益を被った
- 新型コロナウイルス感染症に対応した医療従事者が、「職場や地域で不当な扱いを受けた」「家族が勤務先から出勤を止められた」
- インターネット掲示板やSNS等を使って感染者やその家族を特定しようとしたという事象や、感染者や回復者、家族等に対する差別や誹謗中傷

県民のみなさまに、繰り返し申し上げます。

－ 不当な差別や偏見をなくしましょう －

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることはないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。

Ⅱ 9月補正予算案の概要

(新型コロナウイルス感染症対応分)

新型コロナウイルス感染症への対応分にかかる 令和2年度9月補正予算案

新型コロナウイルス感染症への対応

25,224百万円

内 訳	1. 感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする	2,873百万円
	2. 感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療・宿泊療養を提供する	16,568百万円
	3. 重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる	3,330百万円
	4. 県民による県内消費を促進する	2,546百万円

※内訳の金額欄は再掲を含む。

(財源内訳)

国庫支出金：23,516百万円、

うち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	20,070百万円
うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,255百万円

繰入金：81百万円、諸収入：554百万円、一般財源：1,073百万円

1. 感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする。

- ・感染経路の類型を明確にすることにより、類型に応じた「うつらない」「うつさない」ための対策をとることができます。
- ・奈良県の方針として、これまでも経路の調査と推定に力を注いできましたが、さらに詳細な分析に取り組みます。
- ・分析結果に基づいて、県民や事業者へ効果的な注意喚起を行います。

専門家による感染経路の詳細分析と発信する注意事項の検討

補正予算案 10百万円

【目的】 感染の拡大やクラスターの発生を防止するため、専門家の知見を活用し、感染経路の詳細分析と発信する注意事項の検討を行います。

【内容】

- ・保健所が疫学調査により得た情報をもとに、専門家の知見を活用して感染経路を詳細に分析
- ・分析結果を踏まえ、感染拡大防止のため発信する注意事項やクラスターの発生防止について検討

<問い合わせ先>

福祉医療部企画管理室

中山補佐（内線2950）

感染拡大やクラスターの発生防止のための注意事項を県民等に啓発

補正予算案 10百万円

【目的】 感染経路の類型ごとの注意事項を、県民、施設、企業等へのメッセージとして効果的に発信することで自発的な行動変容促します。

【内容】 感染経路の詳細分析を踏まえ、「奈良県版コロナウイルス注意事例集」や啓発ポスターなどを作成し、注意事項を県民、社会福祉施設、企業等へ啓発

<問い合わせ先>
福祉医療部企画管理室 中山補佐（内線2950）

社会福祉施設等におけるクラスターの発生防止を支援

補正予算案 20百万円

【目的】 社会福祉施設等における新たなクラスターの発生を防止するため、専門家によるチームが指導を行います。

【内容】 県内外から幅広く人材を集め、医師、看護師、介護職等によるチームを編成し、クラスターの発生防止のための実効性がある実地指導を実施

<問い合わせ先>
福祉医療部企画管理室 中山補佐（内線2950）

感染拡大時に医療機関や社会福祉施設等の職員を対象とした一斉・定期的な検査を実施

補正予算案 2,007百万円

【目的】 医療機関や社会福祉施設等におけるクラスターの発生を防止するため、医療機関や社会福祉施設等の職員に対する検査体制の拡充を図ります。

【内容】

対象	医療機関や社会福祉施設等の職員
	医療機関 約50,000人
	福祉施設 約64,000人
検査方法	唾液によるPCR検査を実施 判定は民間検査機関に委託
検査頻度	感染拡大時に2週間に1回程度

<問い合わせ先>

福祉医療部企画管理室

中山補佐（内線2950）

保健所における感染症対応業務の機能強化

補正予算案 94百万円

【目的】 感染者等に対する受診調整や感染経路分析に役立つより詳細な積極的疫学調査を行うなど保健所対応業務の機能強化を図ります。

- 【内容】
- ・ 保健所の保健師等を確保
 - ・ 軽症者や感染の疑いのある患者等を移送可能な3列シート
の患者移送自動車を購入
 - ・ 感染症対策に必要な衛生物品等を購入

<問い合わせ先>

福祉医療部企画管理室 北脇補佐 (内線2951)
医療政策局疾病対策課 西川補佐 (内線3133)

院内感染防止対策に取り組む医療機関等へ支援金を支給

補正予算案 550百万円

【目的】 院内感染の発生を防止するため、その対策に取り組む医療機関等へ支援金を支給します。

【対象】 病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、助産所

【仕組み】 院内感染防止や診療体制確保等の取組に対する支援
補助率 10/10(上限あり)

<問い合わせ先>

医療政策局地域医療連携課 梅本補佐 (内線3112)

介護施設等における設備整備への支援

補正予算案 81百万円

- 【目的】
- ①感染防止対策のための業務負荷を軽減するため、介護施設等が大規模修繕に併せて行う介護ロボット、ICTの導入を支援します。
 - ②飛沫感染を予防するため、特別養護老人ホーム併設ショートステイ多床室への個室化改修（間仕切りや壁等の設置）を支援します。

【対象】 ①4施設、②1施設

【補助率】 10／10（上限あり）

<問い合わせ先>
医療・介護保険局介護保険課 安田補佐（内線2852）

感染リスク低減のための特別支援学校スクールバスの増車

補正予算案 59百万円

【目的】

- ・スクールバスに乗車する児童生徒等の少人数化を図り、安心して通学できる環境を整備します。

【内容】

- ・ろう学校及び知的障害特別支援学校5校にスクールバスを増車（7台）

<問い合わせ先>

教育委員会事務局特別支援教育推進室 佐々木補佐（内線5265）

低所得世帯の高校生等のオンライン学習にかかる通信費を支援

補正予算案 42百万円

【目的】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業及び段階的再開期中のオンライン学習にかかる通信費を支給

【対象】

- ・ 国公立及び私立高等学校等に通う高校生等がいる非課税世帯

【仕組み】

- ・ 1人あたり10,000円を上限として、高校生等奨学給付金に追加で支給

<問い合わせ先>

文化・教育・くらし創造部教育振興課
教育委員会事務局学校支援課

山口補佐（内線2576）
鷺見補佐（内線5286）

2. 感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療・宿泊療養を提供する。

- ・感染拡大を防止するためには、感染者を早期に発見し、直ぐに隔離治療することが重要です。
- ・そのため、PCR検査の充実に取り組んできましたが、診察及び検査体制の更なる整備を進めます。
- ・また、全ての感染者を受け入れるのに十分な医療・療養体制を整備するとともに、それに取り組む医療機関への支援にも引き続き取り組みます。

感染者の早期発見につなげる相談体制の整備

補正予算案 78百万円

【目的】 新型コロナウイルスの感染が疑われる県民を速やかに検査へつなぐため、帰国者・接触者相談センターを運営します。

【内容】

- ・ 新型コロナウイルスに関する県民からの電話相談に対応し、感染が疑われる県民に対し、速やかに帰国者・接触者外来等へ受診調整
- ・ 開設時間 24時間（土日祝日を含む毎日）

<問い合わせ先>

医療政策局健康推進課 森田補佐（内線3134）

保健所における感染症対応業務の機能強化（再掲）

補正予算案 94百万円

【目的】 感染者等に対する受診調整や感染経路分析に役立つより詳細な積極的疫学調査を行うなど保健所対応業務の機能強化を図ります。

- 【内容】
- ・ 保健所の保健師等を確保
 - ・ 軽症者や感染の疑いのある患者等を移送可能な3列シート
の患者移送自動車を購入
 - ・ 感染症対策に必要な衛生物品等を購入

<問い合わせ先>

福祉医療部企画管理室 北脇補佐（内線2951）
医療政策局疾病対策課 西川補佐（内線3133）

PCR検査機器整備への支援

補正予算案 125百万円

【目的】 感染者を早期発見するため、医療機関が自ら検査を実施できるように検査機器の整備を支援します。

【対象】 県西和医療センター、南奈良総合医療センター外9施設

【仕組み】 PCR検査等の検査機器整備（15台）に要する経費に対し補助
補助率 10 / 10

<問い合わせ先>

医療政策局地域医療連携課

梅本補佐（内線3112）

屋外診察（ドライブスルー）体制の整備

補正予算案 51百万円

【目的】 ドライブスルー検査に要する経費を支援等

【対象】 県総合医療センター、
南奈良総合医療センター外1病院

【仕組み】 ドライブスルー検査に要する人件費に対し補助等
補助率10/10

<問い合わせ先>

医療政策局地域医療連携課

梅本補佐（内線3112）

新型コロナウイルス感染症に対応する入院病床の確保

補正予算案 15,951百万円

- 【目的】 感染者の入院・治療体制を整備するため、新型コロナウイルス感染症に対応する入院病床の確保を支援します。
- 【対象】 県立医科大学附属病院、県総合医療センター、
県西和医療センター外20施設
- 【仕組み】 新型コロナウイルス感染症患者の入院病床の確保に対し、病床確保料として基準額を補助

<問い合わせ先>

医療政策局病院マネジメント課 奥補佐（内線3122）
吉川補佐（内線3162）
疾病対策課 西川補佐（内線3133）

新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担

補正予算案 270百万円

【目的】 新型コロナウイルス感染症入院患者の入院・治療に必要なとなる医療費を公費で負担します。

【内容】 感染症予防法に基づき新型コロナウイルス感染症患者が感染症指定医療機関等に入院した際に必要となる入院医療費の患者負担分を公費で負担

<問い合わせ先>
医療政策局疾病対策課 西川補佐（内線3133）

3. 重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる。

- ・新型コロナウイルスに感染しても、安心して医療が受けられるよう、重症化予防に力を入れます。
- ・新型コロナウイルス感染症治療に対応するため、医療機関の高度な体制整備を支援します。
- ・医療機関が治療に円滑に取り組めるよう、医療用物資供給の円滑化に取り組むとともに、医療従事者を支援します。

感染症外来協力医療機関の設備整備への支援

補正予算案 134百万円

【目的】 中・重症患者に対応できる感染症外来協力医療機関の設備整備を支援します。

【対象】 県立医科大学附属病院、南奈良総合医療センター外17施設

【仕組み】 検査機能・診察機能強化等のための設備整備に要する経費に対し補助
補助率 10 / 10

<問い合わせ先>

医療政策局地域医療連携課

梅本補佐（内線3112）

救急・周産期・小児医療機関の設備整備への支援

補正予算案 353百万円

【目的】 新型コロナウイルス感染症を疑う患者の受け入れができるよう、救急・周産期・小児医療機関の設備整備を支援します。

【対象】 県西和医療センター外28施設

【仕組み】 新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者等の受入のための設備整備に要する経費に対し補助
補助率 10/10

<問い合わせ先>

医療政策局地域医療連携課

梅本補佐（内線3112）

入院医療機関の設備整備への支援

補正予算案 1, 336百万円

- 【目的】 中・重症患者に対応できる入院医療機関の設備整備を支援します。
- 【対象】 県立医科大学附属病院、県総合医療センター、
県西和医療センター外16施設
- 【仕組み】 新型コロナウイルス感染症患者の高度医療の提供や入院病床確保等のための設備整備に要する経費に対し補助
補助率10/10

<問い合わせ先>

医療政策局地域医療連携課

梅本補佐（内線3112）

医療機関等への医療用物資配付の円滑化

補正予算案 8百万円

- 【目的】 医療機関等が治療に円滑に取り組めるよう、医療機関等が必要としている医療用物資を適切に配付します。
- 【内容】 国からの供給や民間からの寄附を受けた医療用物資の保管場所への搬入及び医療機関等への配付業務を円滑に行うための会計年度任用職員の採用等

<問い合わせ先>
医療政策局薬務課 芳賀補佐（内線3171）

新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者等への慰労金の給付

補正予算案 1, 500百万円

【対 象】

①県から役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する職員等

・ 実際に新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関
20万円

・ それ以外の場合
10万円

②その他の医療機関等に勤務し患者と接する職員等
5万円

※①②とも派遣職員、委託事業者に雇用される医療従事者等が給付対象に追加

【仕組み】 医療機関等から県に対し給付申請

9月1日から申請受付を開始し、審査完了後、順次給付

<問い合わせ先>

医療政策局医師・看護師確保対策室 古川補佐（内線3191）

4. 県民による県内消費を促進する。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ本県経済の回復を図るためには、「Withコロナ」を念頭に、感染症対策と経済活動を両立させていく必要があります。
- ・このため、県民による県内消費を促進すると同時に、県内事業者の感染症対策等を支援することで、感染リスクを抑えつつ、県内経済の再活性化に引き続き取り組みます。
- ・また、中小企業や小規模事業者、生活困難者など、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた方々を支援することで、県内消費を下支えします。
- ・これらの考えを基に、これまでの補正予算で計上された諸施策を着実に推進するとともに、9月補正での拡充や次年度以降も含めた継続的な取組を行います。

市町村との連携・協働によるプレミアム商品券等を活用した県内消費の喚起

補正予算案 469百万円

【目的】

- ・ 県が市町村と連携・協働し、県内（域内）の消費を喚起します。
- ・ 県が市町村の取組を支援することで、域内の消費喚起を強力に促します。

【対象】

- ・ 実施市町村を通じた地域住民

【仕組み】

- ・ 市町村が実施するプレミアム商品券、クーポン券、地域振興券の発行に対し、県が、同額を上乗せ支援
- ・ プレミアム分やクーポン券発行などの事業費（事務費を除く）と同額を上限。これにより市町村は当初計画の倍額まで増額が可能に

※6月補正予算額 1,500百万円 → 1,969百万円

<問い合わせ先>

産業・観光・雇用振興部 産業振興総合センター 商業・サービス産業課 稲葉課長 (0742-31-9084)

県民を対象に県内宿泊等の割引キャンペーンを実施

補正予算案 500百万円

【目的及び内容】

- ・ 県内の観光・宿泊需要を喚起する「いまなら。キャンペーン」を実施し、奈良県民が、県内の宿泊施設を利用した際に料金を割引します。
※利用者及び宿泊施設に感染症対策の徹底を周知

【対象】

- ・ 奈良県民

※県内の観光・宿泊需要の更なる喚起のため、事業費を追加

※販売方法についてはさらに工夫

6月補正予算額 500百万円 → 1,000百万円

<問い合わせ先>

観光局 インバウンド戦略・宿泊力向上室 西村補佐(内線2588)

観光関連施設による感染防止対策や受入環境の整備 を支援

補正予算案 100百万円

【目的】

- ・ 宿泊施設や観光施設等の感染症対策の徹底、安心・安全の確保の取組等を支援することで、感染リスクを抑えつつ、県内消費を喚起します。

【対象】

- ・ 観光関連事業者、宿泊事業者等

【仕組み】

- ・ 宿泊施設や観光施設等における、感染症対策に必要な設備・備品等の整備（サーモグラフィーの設置、パーティションの設置、キャッシュレス決済対応、非接触検温器等）に対して補助
- ・ 観光地としての魅力向上への取組に対して補助

6月補正予算額 100百万円 → 200百万円

<問い合わせ先>

観光局 ならの観光力向上課 浅葉補佐（内線2608）

オンラインを活用した芸術文化活動への支援

補正予算案 15百万円

【目的】

- ・ 芸術文化活動のオンライン化を推進することにより、アーティストの活動機会や県民の鑑賞機会を創出します。

【対象】

- ・ 県内に主たる芸術文化活動の場を有する団体又は個人

【仕組み】

- ・ 県内の芸術文化団体等が、動画のウェブ配信や、オンライン鑑賞のためのチケット販売に要する経費に対し補助
- ・ 補助率 10／10（補助上限 500千円）

<問い合わせ先>

文化・教育・くらし創造部文化振興課 古谷補佐（内線2491）

障害者就労継続支援事業所における経営力強化・販売促進への支援

補正予算案 6百万円

【目的】 障害者就労継続事業所の販売を回復・促進するため、事業所に対し専門家派遣等により他の生産活動への新規参入や転換など、きめ細やかに支援するとともに、インターネットを活用した発注システムの構築により商品やサービス等の販売促進を強化します。

【内容】

- ・商品の生産技術や新商品・新サービスの開発、販売促進等に係る指導・助言を行うため、専門家を派遣等
- ・県の共同受注窓口に、インターネットを活用した発注システムを構築

<問い合わせ先>

福祉医療部障害福祉課 植谷補佐（内線2832）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援

補正予算案 554百万円

【目的】

- ・ 中小企業等の資金繰りを切れ目無く支援するため、制度融資の「新型コロナウイルス感染症関連資金」の融資枠を拡大します。
- ・ 中小企業等の事業継続を支援することで、県内消費を下支えします。

融資枠：3,600億円 → 4,600億円（1,000億円の増額）

【対象】

- ・ 奈良県内で事業を行う中小企業・小規模事業者

【仕組み】

- ・ 中小企業等における年末の資金需要等に対応するため、融資枠を拡大し、継続した資金繰りの支援を行う。

<問い合わせ先>

産業・観光・雇用振興部 地域産業課 山田課長（内線3510）
古川課長補佐（内線3513）

家計が急変した私立専門学校生の授業料を支援

補正予算案 2百万円

【目的】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した私立専門学校生に対して授業料を支援

【対象】

- ・私立専門学校に通う家計が急変した生徒

【仕組み】

- ・学校が実施した減免額の最大2分の1を上乗せ支給

<問い合わせ先>

文化・教育・くらし創造部教育振興課 山口補佐（内線2576）

生活福祉資金貸付原資の積み増し

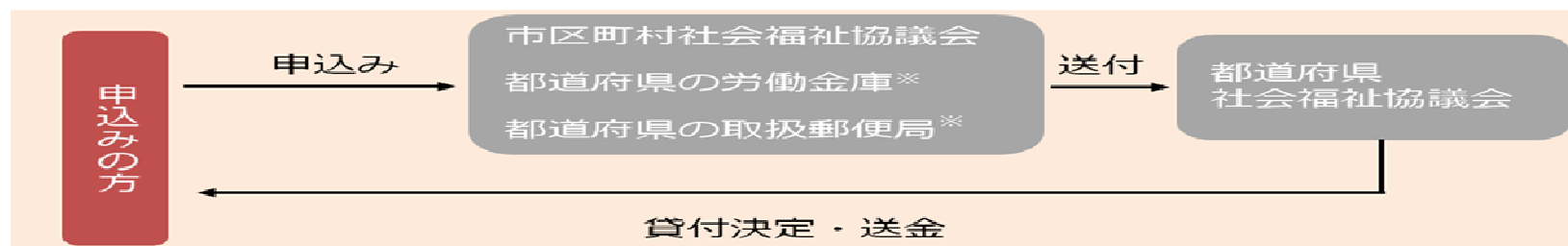
補正予算案 900百万円

【目的】 生活困窮者の生活維持を支援するため、生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金（生活支援費））の貸付増加に対応する貸付原資を積み増します。

【対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少がある又は失業等により生活に困窮し、緊急かつ一時的な生活維持のために貸付を必要とする世帯もしくは日常生活の維持が困難となっている世帯

【受付期間】 令和2年3月25日～同年9月末（予定）

【仕組み】



<問い合わせ先>

福祉医療部地域福祉課 松山課長（内線2811）
塩野補佐（内線2812）